

新たなJAS制度説明会の開催について

農林水産省では、平成30年2月21日（水曜日）から、新たなJASについての説明会を全国15か所にて開催し、沖縄においては、3月2日（金曜日）に那覇市で開催します。本説明会は公開で行います。

1. 概要

JAS制度については、昨年6月の「農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）」の改正により、農林水産品・食品の生産、製造を行う方だけでなく、保管、輸送、販売などに携わる幅広い方にも、商品、技術、取組をアピールするツールとして活用いただけるものになりました。

今回の説明会では、4月1日の施行を前に、戦略的にJAS制度を活用していただくため、新制度の下で検討が進められているJAS規格案を紹介するとともに、新たな規格を提案・活用いただくための手続を、関連予算も含めて説明いたします。

改正されたJAS法の詳細については、以下のURLを御覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/jas/h29_jashou_kaisei.html

2. 開催日時及び場所

(1) 那覇会場

日時：平成30年3月2日（金曜日）14時～

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館D・E会議室（那覇市おもろまち2-1-1）

人数：約50名

説明会は1時間半程度を予定しています。

駐車場には限りがありますので、御来場の際はなるべく公共交通機関を御利用ください。

(2) 各地域ブロック別説明会の詳細は以下を御覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/syoku_kikaku/180209.html

3. 内容

「自社の魅力をJASでアピール～新たなJASの活用方法～」

- ・新たなJAS制度について
- ・事業者・産地によるJAS規格の戦略的な制定・活用について
- ・事業者発規格の策定・検討状況について
- ・関連予算の紹介

4. 参加申込方法及びお問合せ先

参加及び取材の申込みについては、独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡

センターにおいて受け付けます。申込み方法については、以下のURLを御確認ください。
<http://www.famic.go.jp/event/jas/fukuoka.html>

独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター規格検査課
（担当者：轟、山本）
ダイヤルイン：050-3797-1925

<お申し込みいただく際の注意事項>

御参加いただける方は、入館時に受付で身分証明書を御提示いただきます。また、参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守れない場合は、参加をお断りすることがあります。

- （ア）事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- （イ）携帯電話等音の出る機器については、電源を切るかマナーモードに設定してください。
- （ウ）参加中は静粛を旨にし、以下の行為を慎むこと。
 - ・説明者及び参加者の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・参加中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、ワイヤレスマイク等の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・食事及び喫煙
- （エ）銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと。
- （オ）その他事務局職員の指示に従うこと。
なお、参加申込みによって得られた個人情報 は 厳重に管理し、確認等ご本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

5. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、資料準備の関係から上記の「参加申込方法」に従い、独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センターへお申し込みください。その際、報道関係者である旨を必ず明記してください。

当日は、受付にて記者証等の身分証明書を提示していただきますので、あらかじめ御了承願います。なお、質疑応答のカメラ撮影は御遠慮願います。

<お問い合わせ先>

内閣府沖縄総合事務局農林水産部
食料産業課（担当：新垣、前里）

電話：098-866-1673

FAX：098-860-1179